

この街ですっと 働きたい、暮らしたい。

厚木市勤労者奨学金返済支援事業

年額
上限12万円
×
最長7年間

支援の概要

厚木市内の企業に勤務している方で、大学等在学中に利用した奨学金を返済している方に、補助金を交付します。

対象者

次の全てを満たす方

- ①市内在住で、市内事業所に勤務している方
- ②大学等在学中に日本学生支援機構等の奨学金を利用していた方
- ③大学等を卒業後5年以内の方

助成金額及び期間

1年間の奨学金返済額の1/2(上限12万円)を最長7年間交付します。

詳しい内容は
こちらをCheck!

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>



お問い合わせ

厚木市 産業振興部 産業振興課 ☎(046)225-2832